

令和 7 年 6 月 3 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「国立研究開発法人科学技術振興機構 外国人研究者宿舍生活サポート等業務」
の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	国立研究開発法人科学技術振興機構
事業概要	外国人研究者宿舍「二の宮ハウス」の生活サポート等業務
実施期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
受託事業者	公益社団法人科学技術国際交流センター
契約金額（税抜）	126, 120, 000 円（単年度当たり：42, 040, 000 円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝4 者／予定価格内＝1 者）
事業の目的	我が国の研究機関等において研究活動を行う外国人研究者及びその家族を対象に、宿舍及び各種支援サービスを提供し、研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備することを目的とする。
選定の経緯	1 者応札が継続していたため競争性を確保するため、管理運営業務と生活サポート等業務を分割し、入札を行い、管理運営業務については、既に終了プロセスへ移行しているが、生活サポート等業務については、競争性に課題が認められたことから、平成 27 年 7 月閣議決定の基本方針において選定。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

（1）評価方法について

国立研究開発法人科学技術振興機構から提出された令和 5 年 4 月から令和 7 年 3

月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

（２）対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	１．品質の維持 ・本業務の不備に起因する窓口業務の停止が発生しないこと ・本業務の不備に起因する入居受付業務の停止が発生しないこと ・本業務の不備に起因する生活支援業務の停止が発生しないこと	適 サービスの質は確保されている。 ・発生回数 0 回 ・発生回数 0 回 ・発生回数 0 回
	２．安全性の確保 ・本業務の不備に起因した人身事故又は物損事故の発生がないこと	適 サービスの質は確保されている。 ・発生回数 0 回
	３．快適性の確保 ・居住者に対し退去時に実施するアンケートのうち、本業務に関する部分の設問について、80％以上の回答者から「Very satisfied(とても満足)」「Satisfied(満足)」の評価を得ること <アンケート設問> ① 窓口、入居受付等・生活支援業務スタッフの態度に満足していますか(迅速さ、親切さ、フレンドリーさなど)。 ② 居室維持管理業務 居室、家電、設備に問題があったときのサポートに満足していますか。	適 サービスの質は確保されている。 <アンケート回収率> 令和５年度：62％ 令和６年度：64％ ① 窓口、生活支援業務 【令和５年度】 有効回答数：125 とても満足・満足：100％ 【令和６年度】 有効回答数：142 とても満足・満足：100％ ② 居室維持管理業務 【令和５年度】 有効回答数：123 とても満足・満足：99.2％

		【令和6年度】 有効回答数：141 とても満足・満足：100%
民間事業者からの改善提案	1. 居室インターネット環境の改善 居住者からの改善要望に対し、プロバイダと調整しインターネット速度の高速化に必要なコストや工事に係る入居者及び科学技術振興機構の負担が抑えられる工事計画を提案した。これにより効率的に工事が実施されるとともに、運営コストの増を伴うことなく令和7年4月から全居室ネット速度が改善され提供サービスの質の向上につながった。 2. 災害用備蓄食糧品の充実 居住者が災害に不慣れである可能性も踏まえ、災害用備蓄食糧品を従来の備蓄数（2日分）から自治体推奨備蓄数（3日分）に増やすよう、必要数の試算とともに提案があった。今後当該試算に基づき必要数を確保する見込みであることから災害対策の強化によるサービスの質の向上につながった。 3. 共用エリアのWi-Fi運用におけるセキュリティの改善 宿舎の共用エリアで居住者が利用可能なWi-Fiについて、それまではID・パスワードの変更を行わず運用を行っていたところ、セキュリティ向上の観点からパスワードの定期変更及びパスワード払い出しの管理を行うこと、また居住者にインターネット利用上の注意喚起を行う旨の提案があり、それらを実施した。これにより居住者に適切にインターネットを利用してもらうための環境整備につながった。	

（３）実施経費（税抜）

実施経費は、表１のとおり従来経費と比較して119,657,778円（48.7％）減少している。

しかしながら、従来経費には、実施経費には含まれていない業務経費（118,207,524円）が含まれている一方、実施経費には、従来経費から追加となった業務経費（2,474,745円）が含まれている。

ついては、これらを控除し、補正した従来経費と実施経費を比較すると、表２のとおり3,924,999円（3.1％）減少しており、競争性による経費削減に一定の効果があつたと評価できる。

（表１）

・従来経費（平成26年～28年）	245,777,778円（単年度当たり：81,925,926円）
・実施経費（令和5年～7年）	126,120,000円（単年度当たり：42,040,000円）
増減額	119,657,778円 減額（単年度当たり：39,885,926円）
増減率	48.7％ 減

(表 2)

(A) 補正後の従来経費 (従来経費から対象外業務経費を控除)	127,570,254 円 (単年度当たり : 42,523,418 円) =245,777,778 円 (従来経費) －118,207,524 円 (対象外業務経費)
【対象外業務経費の内訳】 ○同業務の対象施設となっていた竹園ハウスが令和 4 年度末に運営を廃止したため、竹園ハウス運営に係る経費である 6,625 千円を従来経費から控除。 ○入居受付業務のうち、経費節減のため見直しを行った退去時清掃に係る経費である 29,463 千円を従来経費から控除。 ○令和 4 年度に委員会の指摘を受けて見直しを行った交流促進業務の廃止や生活支援業務の一部廃止に係る経費 6,860 千円を従来経費から控除。 ○これら業務変更に伴う人件費減の 75,260 千円を従来経費から控除。	
(B) 補正後の実施経費 (実施経費から追加業務経費を控除)	123,645,255 円 (単年度当たり : 41,215,085 円) =126,120,000 円 (実施経費) － 2,474,745 円 (追加業務経費)
【追加業務経費の内訳】 ○科学技術振興機構が「消耗品・修繕等にかかる経費」として入札書の積算に含めることを指定する金額について、経年劣化により居室設備・備品等に係る消耗品の調達や修繕の頻度が高まったこと、また災害用備蓄食糧品の確保を仕様を含めたことで、税込で年間 500 万円から 600 万円と年間 100 万円増加している。そのため、3 年間の税抜き経費として 2,475 千円を実施経費から控除。	
増減額 (A-B)	3,924,999 円 減額 (単年度当たり : 1,308,333 円)
増減率	3.1% 減

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	本事業は、競争性の確保に課題（1 者応札）があるとして、市場化テストの新規事業として選定した。市場化テストの手続きにおいて、競争性改善の取組として公告期間や関連資料の閲覧期間の延長を行ったほか、業務内容を精査し、実績要件及び英語要件の緩和をするとともに、勤務地及び勤務日数の要件緩和や一部業務の廃止を行い参入障壁の緩和も行った。また、業界団体の加盟者等 33 者に入札説明会参加の声かけを行い、入札説明会には 4 者が参加した。これらの取組によって、2 者が応札するに至り、さらに競争性を意識した価格低減が図られていることから、総合的に競争性の確保に改善が認められる。
----	---

（５）評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、令和５年度、令和６年度の２か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、居室インターネット環境の改善、災害用備蓄食糧品の充実化、共用エリアのWi-Fi運用におけるセキュリティの改善等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、3.1%削減され一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

また、競争性においては、予定価格の範囲内での応札は１者であつたものの２者応札となったことから一定の競争性が確保され、改善が図られたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後も、科学技術振興機構に設置している外部有識者等で構成される評価委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

（６）今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」（平成２６年３月１９日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ．１．（１）の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、科学技術振興機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和7年5月14日
国立研究開発法人科学技術振興機構

民間競争入札実施事業
「国立研究開発法人科学技術振興機構 外国人研究者宿舎生活サポート等業務」の
実施状況について（令和5年度・令和6年度）

I. 事業の概要

1. 委託業務内容

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が所有する外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」の生活サポート等業務

2. 業務委託期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日

3. 受託事業者

公益社団法人科学技術国際交流センター（JISTEC）

4. 実施状況評価期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日（2カ年分）

5. 受託事業者決定の経緯

「国立研究開発法人科学技術振興機構 外国人研究者宿舎生活サポート等業務」にかかる民間競争入札実施要項に基づいて実施した入札説明会において、4者の参加があった。そのうち入札参加者として2者から提出された企画書について、実施要項に定める評価委員会において審査した結果、いずれも必須項目を満たしていた。

令和5年2月17日に開札した結果、唯一予定価格の制限の範囲内での応札となった上記の者が落札者となった。

Ⅱ. 達成すべき質の達成状況及び評価

包括的に達成すべき質

基本方針	主要事項	測定指標	評価
居住者が安全で快適な生活を送ることを可能とするとともに、宿舎施設における公共サービスの円滑な実施を可能とする	品質の維持	本業務の不備に起因する窓口業務の停止が発生しないこと	適 (発生回数0回)
		本業務の不備に起因する入居受付業務の停止が発生しないこと	適 (発生回数0回)
		本業務の不備に起因する生活支援業務の停止が発生しないこと	適 (発生回数0回)
	安全性の確保	本業務の不備に起因した人身事故又は物損事故の発生がないこと	適 (発生回数0回)
	快適性の確保	居住者に対し退去時に実施するアンケートのうち、本業務に関する部分の設問について、80%以上の回答者から 「Very satisfied(とても満足)」 「Satisfied(満足)」 の評価を得ること <アンケート回収率> 令和5年度：62% 令和6年度：64% <アンケート設問> ① 窓口・入居受付等・生活支援業務 スタッフの態度に満足していますか (迅速さ、親切さ、フレンドリーさなど) 【令和5年度】 有効回答数：125 とても満足・満足：100% 【令和6年度】 有効回答数：142 とても満足・満足：100% ② 居室維持管理業務 居室、家電、設備に問題があったときのサポートに満足していますか 【令和5年度】 有効回答数：123 とても満足・満足：99.2% 【令和6年度】 有効回答数：141 とても満足・満足：100%	適

Ⅲ. 確保すべき水準の達成状況及び評価

各業務の確保すべき水準については、業務報告書の内容等から确实かつ適切に実施されたと認められる。

Ⅳ. 実施経費の状況（税抜）及び評価

実施経費は、表 1 のとおり従来経費と比較して 48.7%（119,657,778 円）減少している。

（表 1）

従来経費（平成 26～28 年度）	245,777,778 円（単年度当たり：81,925,926 円）
実施経費（令和 5～7 年度）	126,120,000 円（単年度当たり：42,040,000 円）
増減額	119,657,778 円減額（単年度当たり：39,885,926 円）
増減率	48.7%減

経費比較に当たっては、従来事業から業務の廃止に伴って対象外となった経費、従来事業から追加となった経費があるため、表 2 のとおりこれらを考慮すると 3.1%（3,924,999 円）の減額となり、一定の効果があったものと評価できる。

（表 2）

A. 補正後の従来経費 （従来経費から対象外業務経費を控除）	127,570,254 円（単年度当たり：42,523,418 円） ＝245,777,778 円（従来経費） －118,207,524 円（対象外業務経費）
【対象外業務経費の内訳】 ○同業務の対象施設となっていた竹園ハウス（注 1）が令和 4 年度末に運営を廃止したため、竹園ハウス運営に係る経費である 6,625 千円を従来経費から控除。 ○入居受付業務のうち、経費節減のため見直しを行った退去時清掃（居住者が退去した時に実施する居室清掃）に係る経費である 29,463 千円を従来経費から控除。 ○令和 4 年度に委員会の指摘を受けて見直しを行った交流促進業務（注 2）の廃止や生活支援業務（注 3）の一部廃止に係る経費 6,860 千円を従来経費から控除。 ○これら業務変更に伴う人件費減の 75,260 千円を従来経費から控除。	
B. 補正後の実施経費 （実施経費から追加業務経費を控除）	123,645,255 円（単年度当たり：41,215,085 円） ＝126,120,000 円（実施経費） － 2,474,745 円（追加業務経費）
【追加業務経費の内訳】 ○機構が「消耗品・修繕等にかかる経費」（注 4）として入札書の積算に含めることを指定する金額について、経年劣化により居室設備・備品等に係る消耗品の調達や修繕の頻度が高まったこと、また災害用備蓄食糧品の確保を仕様を含めたことで、税込で年間 500 万円から 600 万円と年間 100 万円増加している。そのため、3 年間の税抜き経費として 2,475 千円を実施経費から控除。	
増減額（A-B）	3,924,999 円減額（単年度当たり：1,308,333 円）
増減率	3.1%減

- (注 1) 竹園ハウス：「二の宮ハウス」と同様につくば市に設置されていた外国人研究者宿舎（室数は「二の宮ハウス」の約 0.2 倍）であり、老朽化や運営コストを勘案し令和 4 年度末に運営を廃止した。廃止までは、「二の宮ハウス」と同様に本業務の対象施設として生活サポート等業務を実施していた。
- (注 2) 交流促進業務：居住者が地域住民や他の居住者と交流できるイベントを計画し、実施するもので具体例として日本語教室、日本文化紹介、夏祭り等を開催していた。
- (注 3) 生活支援業務：注意事項等の掲示及び周知、見学対応や宿舎関連の工事等に係る近隣への周知等を行う業務。廃止した業務は、生活上必要な病院・学校・役所等に関する情報を提供し、必要に応じて公的機関への同行や各種手続きの代行を行う生活支援業務。
- (注 4) 消耗品・修繕等にかかる経費：居室設備・備品等に係る消耗品の調達や修繕、各種機器にかかる保守サービスや災害用備蓄食糧品に係る経費。実施要項の仕様書において、入札書の作成においては機構が指定した金額を積算に含めることとしている。

V. 民間事業者からの提案による改善実施事項等

業務調達時や実務実施時における民間事業者から提案のあった主な改善等については、次のとおり実施されている。

1. 居室インターネット環境の改善

居室インターネット速度が現行の一般的なものと比較すると低速であることへの居住者からの改善要望に対し、プロバイダと調整し高速化に必要なコストや工事に係る入居者及び機構の負担が抑えられる工事計画を提案した。これにより効率的に工事が実施されるとともに、運営コストの増を伴うことなく令和 7 年 4 月から全居室ネット速度が改善され提供サービスの質の向上につながった。

2. 災害用備蓄食糧品の充実

災害用備蓄食糧品の管理は既存の業務内容に含まれており在庫管理を行っているところ、居住者が災害に不慣れである可能性も踏まえ、災害用備蓄食糧品を従来の備蓄数（2 日分）から自治体推奨備蓄数（3 日分）に増やすよう、必要数の試算とともに提案があった。今後当該試算に基づき必要数を確保する見込みであり、災害対策の強化によるサービスの質の向上につながった。

3. 共用エリアの Wi-Fi 運用におけるセキュリティの改善

宿舎の共用エリアで居住者が利用可能な Wi-Fi について、それまでは ID・パスワードの変更を行わず運用を行っていたところ、セキュリティ向上の観点からパスワードの定期変更及びパスワード払い出しの管理を行うこと、また居住者にインターネット利用上の注意喚起を行う旨の提案があり、それらを実施した。これにより居

住者に適切にインターネットを利用してもらうための環境整備につながった。

VI. 評価委員（外部有識者）による評価・意見について

- ・実施経費について、結果的に 3.1%削減となっている点については、諸々の物価上昇等も踏まえると評価できる。
- ・災害用備蓄食糧品の拡充等といった宿舎事業にとって重要に思われる事項について事業者から提案があった点は評価できる。避難訓練も実施しているとのことであるが、その際に自治体の配布する外国語記載の防災資料も併せて配布するといった工夫も考えられるのではないか。
- ・1 者応札が続いている案件では 2 者目を探すのが難しいが、その状況で 33 者もの業者に声かけをしたという点で参入する業者を探す十分な努力をしているものと言え、さらにその結果として 2 者応札となっている点は評価できる。総合評価の過程を踏まえると今回の入札については競争性があったと言える。
- ・アンケートにおいてほぼ 100%の満足を得ているなかで、経費削減等を実施しており、業務の質と経済性の両方を確保できていると評価できる。

VII. 競争性改善のための取り組み

1. 市場化テスト 1 期目（平成 29 年度～令和元年度）における取組
 - ・公告期間の十分な確保。（市場化テスト以前 38 日→市場化テスト 1 期目 64 日）
 - ・参加資格における管理運営実績の対象範囲の拡大。
（集合住宅の記載として「マンション、アパート、学生会館等」
→「マンション、アパート、学生会館、留学生宿舎、社宅・社員寮等」に拡大。）
 - ・実施要項内における英語使用に関する表記を変更。
（「外国語を用いた業務」→「英語（日常英会話程度）」）
2. 市場化テスト 2 期目（令和 2 年度～令和 4 年度）における取組
 - ・公告期間の確保（1 期目 64 日間→2 期目 70 日間）。
 - ・公告概ね 3 ヶ月前に入札未参加の事業者（7 者）へ外国人研究者宿舎の概要及び生活サポート等業務の内容を説明することで、応札者拡大に向けて広く周知。
 - ・過年度の業務完了報告書の閲覧を可能にし、入札参加検討事業者に対し詳細な業務内容を明示。
 - ・関連資料閲覧期間の確保（1 期目 42 日間→2 期目 68 日間）
3. 市場化テスト 3 期目（令和 5 年度～令和 8 年度）における取組
 - ・人員確保を容易にする観点からの要件及び業務内容の見直し。
 - ✓英語要件に関し、自動翻訳機械等の活用を可と変更
 - ✓従事要員の勤務地要件の緩和（2 期目は全員現地→3 期目は最低 1 名現地、他の要員はリモート勤務も可）

- ✓窓口業務の勤務日数緩和（２期目は年末年始以外の平日土日祝日→３期目は平日日中のみ）
- ✓生活支援業務の見直し（役所などの公的機関等への同行や手続き代行等の廃止）
- ✓交流促進業務として開催していた交流イベントの廃止
- ・業界団体の加盟者など 33 者へ外国人研究者宿舎の概要及び生活サポート等業務の内容を説明した上で、入札について案内することで、応札者拡大に向けて広く周知。
- ・公告期間の確保（２期目 70 日間→３期目 71 日間に延長）。
- ・関連資料閲覧期間の確保（２期目 68 日間→３期目 70 日間）

VIII. 全体的な評価

上記Ⅰ. の５のとおり、官民競争入札等監理委員会において審議いただいた民間競争入札実施要項に基づき入札を行ったところ、２者応札となった。Ⅵ. の評価委員からの評価のとおり予定価格の範囲内での応札は１者であったものの一定の競争性が確保されたものと言える。

達成すべき質の達成状況について、Ⅱ. のとおり、令和５年度、令和６年度ともに、品質の維持、安全性の確保、快適性の確保のいずれにおいても測定指標を達成している。特に利用者を対象としたアンケート調査では、令和５年度、令和６年度ともに満足度がほぼ 100%という結果からも、利用者に対して快適なサービスを継続して提供できていると評価することができる。

実施経費については、Ⅳ. のとおり、市場化テスト以前の平成 26 年度から平成 28 年度までの経費と比較すると、仕様の見直しによる経費の減等を除外してもなお 3.1% (3,924,999 円) の減少となったことから、経費削減の点においても一定の効果が見られる。

また、Ⅴ. のとおり、民間事業者の業務改善提案が実施されたことで、安全で快適な生活環境を維持できている。

Ⅸ. 今後の方針

上記Ⅷ. のとおり、民間競争入札実施事業としての事業実施は、良好な状況にあると認められる。

まとめると、次のようになる。

- ①事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたことや業務に係る法令違反行為等を行った事実はなかった。
- ②機構では、事業実施状況についてチェックを受けるための外部有識者等で構成される評価委員会を設けている。
- ③入札については予定価格の範囲内での応札は１者であったものの２者応札であったことから、一定の競争性が確保されている。
- ④達成すべき質として設定した項目及び民間事業者から提案のあった項目に対する

実施状況について、良好なサービスが達成されたと認められる。

- ⑤経費削減においては、仕様の見直しによる経費の減等を除外してもなお 3.1% (3,924,999 円) の減少となり、一定の効果があつた。

以上のことから、本事業については、良好な実施結果が得られており「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定)のⅡ. の 1 (1) の基準を満たしているため、第 3 期をもって市場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後の事業実施においても、引き続き業務の見直しや新規業者への声掛け等を行い、競争性改善を図ってまいりたい。

加えて、公共サービスの質、実施機関、入札参加資格、入札手続きに関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしてまいりたい。

以上